

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600118		
法人名	社会福祉法人 浩仁会		
事業所名	グループホーム セント・ケア おおの		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町黒野190番地1		
自己評価作成日	平成30年7月20日	評価結果市町村受理日	平成31年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2192600118-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成30年8月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自施設は住宅街に立地しており、建物西側には、三水川が流れ、その川沿いには桜や菜の花等、四季折々の花や景色が広がり、入居者様の心を和ませてくれています。入居者様は地元の方が多く、慣れ親しんだ場所で穏やかに過ごされ地域へも積極的に外出しています。4月には花見の時期に合わせて初めて春のお祭りを開催しました。ご家族や地域の方等、多くの方に足を運んでいただく事ができました。また今年度からぶらっとホームという地域サロンを開催しています。認知症サポーター養成講座の開催、業者や薬局の方、交番、消防署の方にも来てもらい、健康サロン、高齢者に起こりやすい事故といった講話、臨時のおくすり相談コーナーを設けるなど、地域の方との会話を大切にしなが作品作りや簡単な軽作業を行うなど行っています。ご入居者もお好きな方はホールに集い、地域のお知り合いの方と談笑する等、お茶を楽しんでいます。今後も地域と、ご入居者やご家族、職員とのつながりを大切にしていきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの隣に三水川が流れており、散歩時に限らず、ベランダや窓からの眺めも良い。春は桜や菜の花、秋には紅葉や彼岸花等、四季折々の景色が楽しめる。ホームの職員は地域貢献や交流の意識が高く、今年から新たに取り組んだ春のお祭りでは、区長等との協力や日頃から繋がりのある薬局等の業者、地域はもとより利用者やその家族、業者も参加する行事となった。また、昨年秋から始めた地域サロンにおいては、地元の消防や交番、薬剤師に参加を促す等して、地域からの参加者も多く、利用者にとって、馴染みの人と出会う機会となり、地元の利用者の馴染みの方々との関係継続にもつながっている。接遇においては、支援におけるインシデント等、数を減らしたい項目から外出やイベント食、満足度などの数を増やしたい項目まで、目標を数値化することで、職員の意識、意欲の向上につながり、引いてはサービスの質の向上に資するものとなっている。

Ⅶ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼で、各階で当番を決め月ごとに法人・施設理念や今年度目標を唱和している。また、職員必携という手帳を一人一人携帯し、ケアを行う中で迷いや悩んだとき、理念に立ち戻れるようにしている。	法人の理念、施設の理念を毎日読み上げており、暗記して読み上げることができるほどになっている。また、目標は稼働率だけでなく、事故件数や外出件数、満足度等を数値化することで到達点がわかりやすく、毎月の振り返りに活用されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回幼稚園児との交流や地域の夏祭りや地域清掃等の行事に参加している。定期的に町が運営する認知症カフェにも外出し、地域との交流が入居者様の笑顔につながっている。又、法人主催の地域カフェ “ぶらっとホーム”を定期的に開催している。	地域の祭りや清掃活動への参加は定例化し、利用者や職員が参加することで地域からも感謝されている。今年は新たに商工会の祭りに合わせ、施設の祭りを開催し、地域からも多くの参加を得ることができた。また、カフェには利用者も参加する等、地域との交流が増えている。	町が運営していた認知症カフェを受託し、地域からの期待が膨らんでいるものと思われる。専門性を発揮して、今までの地域との繋がりを活かすとともに、多くの方に足を運んでいただけるよう、カフェ運営の更なる工夫に向けた取り組みに期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、施設内で地域サロンを開催している。健康セミナーを開催したり、地域の方と作品作りや軽作業を一緒に行っている。また住民向けに認知症サポーター養成講座も、今年に入り2回開催することができた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の特養と協働して2ヶ月に1度開催している。今月のトピックスや行事、運営実績、事故報告、ホームでの様子等紹介している。また、町内のグループホームの参加もあり情報交換の場としている。出席者様一人一人から意見や感想をいただくことで施設でのサービスの質の向上に役立っている。	家族への出席をローテーション形式で依頼し、必ず1家族に参加していただけるよう工夫している。また、会議で使用する資料は写真や表を用いる等、行事の様子や予定がわかりやすくなるよう配慮している。出席者一人ひとりに意見を伺うよう心がけ、地域行事への誘いや取り組みに対する意見等をもらっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター、揖斐広域連合、区長、民生委員の皆様に参加いただき連絡を密に取るようにしている。困難事例の場合にはお互い連絡を取り合っている。	運営推進会議への参加や介護認定の変更申請、事故の報告等を通じて協力関係ができています。行政からの問い合わせに応えたり、ホーム運営を巡って行政に相談したりして、互いの連携関係を深めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関は、ご入居者の安全や職員の精神的負担も考慮し、その時々状況にあわせて施錠、解除の対応をしている。またケア向上委員会や身体拘束適正化委員会を行い、困難事例や不適切ケア予防について議題を取り上げて、施設全体で検討し改善に向けて取り組んでいる。	不適切なケアが虐待や身体拘束に繋がると捉え、ケア向上委員会を毎月開催したり、年2回の研修を行う等して職員の意識向上に努めている。他ホームで見られた不適切ケアについても情報共有し、注意喚起している。安全面に配慮し、ユニット出入り口を施錠する場合もあるが、身体の抑制につながらないように支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修計画にあげて、年に2回は開催する予定である。日頃の声かけや介助方法について振り返り、虐待防止に取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し、年に2回上司との面談を施行し未然に気づける関係を構築している。今年度は法人としてアンガーマネジメント研修も行う予定となっている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度を利用している方はみえない。今後対象者がみえた時に備えて、当法人の別事業所が、司法書士の先生に外部講師をお願いし、研修を行っていくため、積極的に参加し、知識を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族の話を聴くことを第一にし、不安や心配を与えないよう、ゆっくりとわかりやすく時間をかけて説明をすることを心掛けている。法人で受け入れチェックリストを作成し、各職種が責任をもちご家族に聞き取りや説明不足にならないよう工夫している。また受け入れに転倒、転落等リスクが高い場合等は、契約前に話し合いの場を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱はエレベーター前に設置している。ご家族やご入居者様からいただいた意見は、すぐに職員間で話し合い、迅速に対応している。又、朝礼時に役職者から発信してもらい、各委員会やユニット会議で議題として取り上げて、改善に努めている。年1回満足度アンケート、嗜好調査結果は掲示している。	面会時や3ヶ月ごとのプランの見直し時等に意見を伺うようにしている。利用者への満足度調査は、法人の他の事業所の職員が聞き取りを行うことで、忌憚の無い意見が聞けるように配慮している。意見や要望については委員会で取り上げ、改善を図る仕組みができています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事前に議題の聞き取り用紙を配布し職員から意見を募り、会議で意見交換や情報交換、検討の場としている。また、日常的に困っている事があれば上司に報告をしている。毎月の面談、年2回の人事考課や自由記載欄を設けている。要望や意見に対して、改善に向け取り組んでいる。	会議の際には、どの職員でも事前に議題があげられるよう、メモ紙等を用意し、意見聴取に努めている。また、いつでも意見や悩み等を聞けるよう、日常の業務の中で声かけに努めている。毎月の面談では、個人目標や業務について意見を交わすようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年初めのプロ10カ条+1の自己目標シートに自身の目標を書いている。今年度から基礎評価、総合点の2つに分け、+キャリアパスに準じた評価方法に見直した。年休習得率アップ(誕生日休暇、自己啓発休暇等)は継続的にを行い、異動希望届け等職員の意見箱を下駄箱に設置し、働きやすい職場環境に努めている。またお誕生日には法人からプレゼントを配布している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や学びたい意欲に応じて外部研修を受講している。また、法人内でも研修を行い共に勉強、共に成長できる機会の場としている。また、プロ10カ条+1を作成し、毎月振り返りや必要に応じ面談も行っている。新人職員にはプリセプターをつけた指導体制を整備したり、法人全体で集合教育を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や系列法人の合同検討会に参加している。また、他部署研修制度で法人内の施設・事業所に行く、受け入れることで学ぶ機会が持てている。他施設との交流で学んだ事を自施設に持ち帰る事でサービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の事前調査やサービス担当者会議で情報を収集し、ご本人にとっての悩み、不安に耳を傾け想いを聞き取るようにしている。表情や態度、想い等から今、どんな支援が必要なのかを見極め、ご本人に安心していただけるようなサービスの内容を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約時にご家族の話をじっくり聴くことで、ご家族の背景、思い、要望に耳を傾けることを心掛けている。ご家族と一緒に考え、何事にも誠実な対応をし、信頼関係が深まるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時にご本人やご家族の現状や不安、要望をお聞きした上でご本人とご家族双方にとってよりよい支援を考えている。状況に応じて他事業所のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る力を大切にし、可能な限り自分の力が発揮できるよう言葉がけや支援方法、環境作りに配慮している。～してあげるという目線ではなく、自立支援を基本に一緒に過ごし支えあう「人」としての関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に健康面や生活の様子等お伝えし情報交換している。また、年2回、個別のお便りを発行しご家族に郵送している。お誕生日は特別な日と位置づけ、ご本人、ご家族の希望を聞き取り行事計画を立てている。GW、お盆、お正月等の休暇の際には、自宅へ外泊や外出を支援し、ご家族とのかかわりも大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域や施設内のサロンで、知人や友人に再会し、話す機会があり、談笑される姿みられる。またご入居者の中には、行きつけの美容院に行く等、なじみの関係や場所が途切れないよう、職員だけではなくご家族にも協力していただいている。また、馴染みの方がいつでも面会に来ていただけるように24時間の面会に対応している。	夜間通用口を使用できるようにして、夜間でも面会を可能にしている。新たに取り組み始めたサロンでは、懐かしい再会があり、その後も継続して面会したり、屋内の他事業所の知り合いとの交流が続いたりしている。希望に応じ、馴染みの店に出かけることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者の状況や、その時のユニットの雰囲気配慮して、状況に応じて時には食席の変更や1対1の個別ケアも大切にしている。また、役割を持つことや生活リハビリ等を通し関わりが深まるように努めている。また、レクリエーション担当をつけ毎日の余暇の充実に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設内外や他事業所に転室された方がいるが、ご家族の面会時等お会いした時には声かけし、いつでも気軽に相談できる事をお伝えしている。ご本人へはユニット間での交流や施設内の全体行事等で交流を図り、お会いした時はこちらから話す姿勢を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	聴き取りシートをご家族、ご本人に実施し、1対1でゆっくり話をする時間を大切にしている。その中で出てきた意見で改善できることは早急に、難しい場合はユニット会議等で検討している。また、意思疎通が可能な方にはサービス担当者会議に出席していただいで希望や意向を聴き取りしている。	24時間シートを活用し、担当職員が食事や睡眠等の生活習慣等を聞き取り、書き込むようにしている。情報収集のため担当以外の職員も聞き取りに協力し、全職員で意向の把握に努めている。家族からも情報収集している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に、入居前に入所時アセスメントシートの記入を依頼をしている。また入居後もご本人に聞き取り、生活歴やなじみの生活習慣等、暮らしの情報の把握に努めている。また、ご家族には面会時に情報を得ようとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の暮らし方や聞き取りした内容をもとに、24時間シートを作成し、一人一人の生活リズムの把握や、その方の生活での好みや意向、自分でできることや支援が必要なこと等記入し、職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で、ご本人やご家族の要望をお聞きし、ケアプランを作成している。ユニット会議では現在のケアプランがご本人の状態にあっているか確認し、ケア方法を職員で検討している。ケアプランは担当者を決めて3ヶ月に1回モニタリングをし、月に1回面接をしている。状態変化があればその都度ご家族と相談している。	担当職員とケアマネージャーが協力し、モニタリング等の情報をプランの更新に役立てている。担当者会議には家族の出席をお願いし、意見等をプランに反映させている。更新したプランはカルテとは別ファイルに閉じ、確認しやすくしている。また、24時間シートに変更点や要点を記載し、回覧をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録やユニット会議録等で入居者様の情報を共有している。ケアプランに沿って入居者様の生活の中での気づき(表情や言葉、仕草、行動等)を記入し、職員間で検討してケアの標準化や質の向上へとつなげ、状態変化等の場合は、ケアプランを見直しできるような情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じどのように対応していくべきかをご本人、ご家族、職員間で話し合っている。決して一人で決めるのではなく、報告、連絡、相談を大切に、多職種とも連携をとりながら色々な方法で、その時できるご本人にとって最善のサービスを提供できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長様からの地域行事へのお誘いやボランティアの方も少しずつ増えてきている。ボランティアの来訪の際には地元の方も多かったり、回数を重ねていく事でなじみの関係も築け、入居者様に声をかけてくださり、入居者様の笑顔に繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に応じ対応をしている。入居前のかかりつけ医がある場合は、情報を提供し受診を継続している。また、ホームの協力医療機関と連携している。	かかりつけ医は、利用者・家族が自由に選択している。ホームのかかりつけ医の場合は、月2回の往診を受けている。また、入居前のかかりつけ医や他科受診は家族の通院介助となっている、日頃の状況や体調等をホームで書面に記入し、医師からも診断結果を記入してもらう等して連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関、訪問歯科、訪問看護ステーションと連携をし、報告、連絡、相談をできる協力体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院中はご家族や、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら早期退院を出来る様に情報交換に努めている。退院決定時には、病院関係者、ご本人やご家族、介護支援専門員とサービス担当者会議を行い、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで	法人内で年1回、看取り研修を行っている。看取りとなった際は、看取りチェックリストを実施し、ご本人やご家族が、最期をどのように過ごしたいのかを考え、多職種で共に考え、日々の支援に活かしている。ご逝去された後には、看取りカンファレンスを行い、自分たちを振り返り、グリーフケアも行っている。	重度化やターミナル期になった場合は、家族と話し合い、思いを汲み取り、看取りに関する指針に沿って支援を行っている。体調や精神面の変化があれば、現状に即した対応をしている。職員は看取りの前後で話し合いをしたり、研修機会を持つ等して、次の支援へとつなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催のもと、定期的に行われる医療研修に参加し、緊急時の対応方法などを学び、知識や理解を深めている。緊急時マニュアルも作成し落ち着いて対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼間と夜間想定と消防訓練を行っている。うち1回は消防署員の方に来てもらっている。各種訓練を実施している。今年度は水害に関する訓練も行い、職員の防災に関する意識を高めている。業者に依頼し、火災報知器、配電盤、浄化槽等の取扱方法の講習も行った。各居室には災害時に役立てられるよう入居者様の状態が分かる札を作成した。	訓練日は事前に予告せず、当日に突然行うことで緊張感をもって実施している。様々な災害を想定し、その時々安全性の高い場所で救助を待つ事となっている。飲料水、食糧の備蓄は3日分を用意している。地域との協定による避難の受け入れ施設として協力している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まずは傾聴する姿勢を大事にしている。一つ一つの言葉や行動、表情の意味をよく考え、個人の性格を把握しその方にとってどう対応するのが最善なのか常に考え行動している。ホームが生活の場であることを意識し、声の大きさや話す場所に配慮するよう心がけている。	コーヒータ임には、職員もそのひと時を利用者と共にし、利用者を尊重した傾聴に努めている。排泄の失敗があっても、自尊心を傷つけることのないように対応している。居室の入り口には暖簾を使用したり、トイレ利用時には汚れ物用の紙袋を用意する等、プライバシーが守られるように対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床や消灯の時間、行事や入浴の有無などはご本人の思いを大切にしている。また、ボランティア、レクリエーションへの参加なども入居者様の希望を確認し、ご本人の思いを尊重している。中には遠慮をして希望を言われぬ方もみえるので、声かけはするが強制はせず、さりげなく見守りをしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせ生活していただいている。強制するのではなく入居者様の意見を尊重し、その日の体調に応じたペースで生活していただいている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、顔を洗っていただいている。外出前などは季節に合った服と一緒に選び、お気に入りの服に着替えたりしている。整容キットもありイベント時にはちょっとしたお化粧などができるよう準備を整えている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月季節時折の行事食がある他、定期的にクッキングを行っている。プランターで野菜や花を育てている。食事の雰囲気作りとして、お品書きや箸袋など入居者様に協力して作成、食べる場所や器を変える、花を飾る、音楽を流す等と、五感で楽しむ工夫をしている。片付けはご利用者の方と食器洗いや食器拭き、テーブル拭き等行っている。	栄養士会議や食事委員会を開催している。残食の量やイベント食、嗜好調査等の検討が行われ、楽しい食事となるように支援している。利用者は米とぎや汁物の用意、味見や洗い物、食器拭き等の役割を担ってもらい、それぞれの能力に応じて力を発揮している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による栄養バランスを考慮に入れた献立のもと、量や好みに合わせた食事を提供している。水分は毎食時、入浴時、10時、15時と提供している。その他でも散歩の後など習慣や気温などに合わせ支援している。施設内にある自販機でお好きな飲み物を購入したり、ご家族にも依頼している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアの声かけを行い、介助が必要な方は職員が仕上げ磨きを行い、清潔保持に努めている。必要な方は随時歯科医の診察、歯科衛生士による口腔ケアを受けている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、一人一人どこに介助が必要なのかを見極める事を大切にしている。尿意も大切に、歩く、座る、拭くなどの一連の動作において過介護にならないよう、なるべくできる事は自分で行っていたくようにしている。また、必要時おむつの当て方や使用状況など業者の講習も施行している。	排泄チェック表や24時間シートを参考に排泄時間を把握し、声かけをしたり、できない部分を介助したり、ポータブルトイレの使用等、利用者一人ひとりの状況に合わせた支援を行っている。ホーム内のケア向上委員会や安全委員会においても検討や話し合いが持たれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者様にはできるだけ薬を使用せずに排便コントロールができるようにと、便秘マッサージや体操、水分摂取、運動をするなど個々にあった便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1対1の対応でゆっくり入浴できるように心がけている。拒否のある方は強引には誘わず、手浴、足浴、清拭から始めその方の気持ちを優先させている。出来る限り回数や時間等本人様の希望に合わせている。入浴剤を使用したり、ゆず風呂を楽しんでいただくなどイベント浴も季節に合わせて行っている。また、状態変化に合わせて特養の機械浴にも対応する事が出来る。	週2回から3回の入浴を選択できるようになっている。入居者の体調や気分に合わせて機械浴や足浴・清拭も行われている。1対1での介助の場面では、コミュニケーションを取りながら、ゆったりと入っていただけるよう心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で食事の後は、横になれるなど休息できる時間をその方の希望に合わせて行っている。安心して眠れるように、温度や照明にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを見て作用、副作用の理解に努め症状の変化にも注意している。服薬マニュアルがあり、介助は個々の状況に合わせて支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は家事を役割にしている方が多く食器拭きや洗濯たみを進んで行っている。またクラブ活動を行い、好きな活動に参加してもらうことで、個々に応じた現能力を生かし楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	事前にどこへ行きたいのかを聞き取りをし、多くの方が定期的に外出できるよう、ユニット会議や勤務を調整し外出計画を立てている(当日も可能である)。また、外出時にはご家族と連絡を取り、参加の有無の確認をしている。計画時から外出後まで満足していただけるようチェック欄を設けている。	花見や公園・カフェ外出、日常的な散歩、墓参りや外泊等、利用者一人ひとりの希望に添って家族の協力を得て、外出支援を行っている。外出時の様子等について、外出チェック表に記入し、次の支援につなげている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出前に家族へ前もってお伝えし、金銭を持参し、入居者様が、自己にて好きな物を選び購入できるように支援している。また入居者様の状態に合わせて支払い等を自己にて行えるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話をかけたいという時は、施設の電話を利用していただき電話をかけてもらったり、自己にて携帯電話を使用されている方もみえる。手紙を書かれる方にはポストへの投函は職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにお花を飾る、ベランダを活用しプランターで季節の野菜作りを行っている。西側のベランダには気軽に外の空気を吸ったり、景色が見れるようベンチを設置している。ユニットではリラクセスして過ごせるように畳やTV前にソファを設置したり、談話室コーナーでゆっくり過ごすこともできる。ホールにも休憩スペースが設けてある。また声の大きさにも配慮し不快な刺激がないよう努めている。	玄関や廊下はすっきりとして広々としている。浴室やトイレは広く清潔感がある。壁面はひまわりのちぎり絵で飾られ、季節感を感じ取ることができた。個人の作品を一つにまとめ、個展形式に掲示し、一人ひとりの作品を大切に展示する等、来訪する家族等が楽しんでもらえるような空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室をコーナーを設けており、1人でゆっくりTVをみたり、気の合う方と過ごしていただいている。また、リビングにソファや畳を設けて、くつろげる場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と話し、自宅で使用していたなじみの家具や写真等を持ち込んでいただいている。ご主人、奥様、お孫様などの写真を飾られたり、好きな人や使い慣れたものがあることで安心して過ごしていただけるよう支援している。	それぞれの居室の入り口には色違いの暖簾が掛けられている。部屋の中はきちんと整理され、思い思いの馴染みの品に囲まれており、また、窓の外は雄大な景色が広がる等、ロケーションにも恵まれている。部屋の空調は利用者それぞれの体感温度に基づいて設定する等、居心地良く過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・居室・共同スペース・トイレなど必要に応じて使用できるように手すりを備えつけてある。ベットの柵は、L字介助バーにするなど配慮し、入居者様それぞれの身体状況に合わせて対応し、安全面に配慮して支援している。		